

令和7(2025)年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

基本理念

- 1、利用者の立場にたち、「労働」「生活」を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。
- 2、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。
- 3、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。
- 4、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

令和7年度事業計画

法人運営（総論）

当福祉会では、基本理念をふまえて、障がい福祉事業者として真摯な事業運営と、社会福祉法人として地域社会への貢献に努めることを第一義とする。

長く続いた新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」と表記）による社会混乱は概ね収束し、ようやく福祉現場は従来の日常に戻ったところである。コロナ禍の経験で得た知見を活かし、今後も起こり得る様々な困難な情勢での運営・経営の礎とする。

直近数年の傾向である日中活動事業の利用低調は改善する糸口が掴めていない。当福祉会は設立以来、地域貢献の意思を持って福祉事業の開設・拡大に投資してきたが、今一度原点に立ち返り、既存事業の課題を検証する必要がある。また福祉分野の人員不足は当福祉会においても事業運営・計画に影響が出始めており、人材の確保と定着のための施策に真摯に取り組む。

会計面でも課題は継続しており、単年度収支が不安定かつ財務基盤が脆弱で、安定した経営には程遠い状態である。経費の適切なコントロールと継続・安定的な収益確保により、毎年度堅実に利益を計上する体制づくりが急務である。

昨年度、事業適地に良い条件で土地を購入した。今後役職員で構成するプロジェクト会議により事業活用の方策を検討する。

1 評議員会・理事会の開催

評議員会予定(定時)

(審議・決議事項)

令和7年6月下旬

令和6年度事業報告・決算、新任期役員選出、他
上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定

(審議・決議事項)

令和7年6月上旬

令和6年度事業報告・決算、評議員選任解任委員会招集、
定時評議員会招集、新任期評議員選任解任委員選出、他
新任期理事長選出

〃 6月下旬

(定時評議員会と同日)

〃 11月

令和8年3月

予算補正、中間事業報告、他
令和8年度事業計画・予算、他
上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

2 事業の整備・運営

日中活動事業は「つくし共同作業所」(就労継続支援B型・生活介護)、「早月農園」「カフェ&ベーカリー・オリーブ」(いずれも就労継続支援B型)の3事業所である。就労継続支援B型は法人の主力事業であるが、令和元年度以降は利用状況が微減ないし横ばい傾向で、事業規模に見合う利用がされていない。圏域内の事業所数の急増によりニーズに対して供給が充足してきた昨今の情勢を鑑み、より魅力のある事業所づくりに努める。

生活介護は令和6年度改定で報酬体系が大きく変わったが収益面の影響は今のところ軽微である。但し利用実績はB型同様に伸び悩んでいる。

つくし共同作業所併設の「つくしんぼショート」(日中一時支援)は引き続き実施する。

居住系事業は「あっぷるホーム」(共同生活援助・短期入所)で、男性用・女性用各一棟ずつで両事業を行う。また同事業で本年度から義務となる地域連携推進協議会を開催する。

相談系事業は「有田地域生活支援センターつくし」(一般・特定・障害児相談支援ほか)及び「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」(基幹相談支援センター)で、個別給付事業と県・圏域自治体から多数受託事業を行う。課題であった事業赤字は圏域自治体と折衝の結果受託事業分は一定の収支改善が見込まれる。

各事業の運営は、法人事業計画に基づき、理事会で選任された管理者の下で各職務の責任者・担当者による確実な職責遂行や、管理者会議、常設委員会(虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会ほか)等の機能と権限を通じ、法令を遵守した真摯な運営と、課題が発生した場合に迅速に対処できる体制を整える。

新たに購入した土地は昨年度事業計画に無かったものであるが、福祉事業適地かつ良い条件であったため急ぎ決定したものである。今後の活用はひとまず役職員で構成するプロジェクト会議の検討をみて決定する。

3 職員の資質・専門性の向上

当福祉会の職員は、法人内全体研修への参加・外部研修への参加と成果の共有を通じて資質・専門性の向上に努める。職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。

毎年度2回実施している法人内全体研修は、原則2回とも最重点課題として虐待防止・人権擁護をテーマとし、研修当日欠席者には別日程でビデオ視聴とレポート提出を求め、確実に全職員参加による研修とする。

外部研修ではサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に取り組むほか、虐待防止・身体拘束禁止、人権擁護、強度行動障がい、防災、感染症対策の各分野に重点的に取り組む。

4 対外活動・その他

地域交流行事の開催（「喫茶はやつき」「オリーブ秋まつり」など）を通じて、地域社会との交流をすすめる。

社会福祉法人の地域における公益的取組として、早月農園を拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」を実施するほか、和歌山県社会福祉協議会（県社協）による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」に参画する。

対外活動としては、有田圏域障害者自立支援協議会（法定設置）の各分野に参画する。

福祉業界団体では、社会福祉法人経営者協議会（経営協）及び、事業所単位で社会就労センター（セルプ：つくし作、早月、オリーブ）、農福連携協会（早月）、相談支援専門員協会（支援センター）に加入し活動する。なお、きょうされんは経営面・労働環境面の情勢変化により令和6年度末で退会した。

情報発信として、紙媒体の「つくしだより」を年数回発行し、家族・関係者・後援会等の支援者や関係団体等に提供する。また当福祉会ホームページ及び福祉医療機構「財務諸表開示・情報公表システム」、日本財団「CANPAN FIELDS」において情報開示（法人情報や財務状況等）や事業の紹介を行い、またフェイスブックとInstagramを就労支援事業の販促ツールとして活用する。

各事業

1、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型：多機能型）

「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援B型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護10、就労継続支援B型25

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。

<生活介護>

日常生活支援として毎日の体調チェック（看護職員による）・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄等の支援を行う。また当事業の特徴として企業等の下請けを中心に生産活動を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

<就労継続支援B型>

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また

就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

生産活動は、引き続き企業などからの下請け作業、パン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田市・湯浅町・広川町地域で販売）、さをり織り製作・販売、廃品リサイクル作業、外部事業所から受託の清掃事業（週１回）などを行う。

＜日中一時支援「つくしんぼショート」＞

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③運営その他

日中活動事業は法人内３事業所で特色を変え役割を分担しているが、当事業所では収益率の低い下請け作業に比重がかかり過ぎている。パン訪販等とのバランスを取るとともに、今後も条件の良い生産活動を模索し、労働訓練と収益向上の両立をめざす。

日中一時支援について利用実績は無いが、日中利用の社会資源として現状を維持する。

２、「早月農園」（就労継続支援Ｂ型）

①事業

就労継続支援Ｂ型を行う。

定員：就労継続支援Ｂ型２０

②支援内容・生産活動

就労継続支援Ｂ型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「喫茶はやつき」を原則として毎月実施する。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売）、及びパン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田川町地域で販売）を三本柱として行う。

主たる活動である農業は、季節による作業内容の変動が大きく小規模事業所の職員体制では労力が十分に賄えないため、経験に裏打ちされた専門知識を有する専任の就労支援事業指導員を配置し、農繁期には臨時雇用による増員、農地管理の一部について地元農家に業務委託を行う。

③運営その他

農業は生産活動収益の九割を占め、事業好調と中山間部の後継者難という実情（当法人が引き受けることで地域貢献の意味もあり）により借受農地は果樹を中心に５．１ha（開所時の２０倍以上）に拡大している。

一方で農業の課題は、設備・機器類の購入や修繕、農薬購入などの経費が莫大であること、季節による変動や年毎の表裏周期の特性、天候不順・大型台風・害獣被害など自助努力では防ぎにくいリスクへの対応が必要なことなどがある。専門家や地域住民から助言をもら

ってよりきめ細かい運営管理、保険・共済による災害時への備え、リスク分散として農業不調時の安定収益源の確保（加工品製造販売やパン訪問販売など）などに取り組む。

3、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援B型）

①事業

就労継続支援B型を行う。

定員：就労継続支援B型20

②支援内容・生産活動

就労継続支援B型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。地域交流と生産品販売を兼ねた「オリーブ秋まつり」を実施する。

生産活動は、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、地域への訪問販売や納品など）を行う。また企業からの下請け作業を店舗の休日・手待ち時間等に行う。店舗型である事業所の特色を生かし、支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じてのパン製造分担や機器類の操作、店頭やカフェでの接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③運営その他

事業所の特徴である店舗について、開設以来15年以上が経過し競合店も増えた。他店舗との差別化のため、従来から予算の制約の中でも付加価値の向上（キャッシュレス対応、フリーWi-Fi設置、オープンデッキ拡張・個室の用意、内外装リフレッシュなど）に努めてきた。引き続きSNS等による情報発信など店舗の価値を高めていくこととする。

生産活動収益はコロナ流行が収束して以降は好調で、利用者の給与（工賃）支払額も長年圏域の最高水準で推移している。一方で利用実績は一般就労決定による契約解除分を差し引いてもここ数年は横ばいで伸び悩んでおり、現状は定員を大きく下回っている。事業所の特徴・魅力を発信するなど利用増に努力する。

4、「あっぷるホーム」（共同生活援助）

（併設：短期入所）

①事業

共同生活援助（介護サービス包括型）を共同生活住居2棟（男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム）で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助13（男性7・女性6）

：短期入所3（男性1・女性2）

②支援内容

支援職員は住居毎に配置する。夜間の支援については、障がいが重度の方も入居していることによる発作や体調不良への対応、緊急時避難などの対応を迅速に行うため、及び防犯などの理由により、各住居に夜勤で職員を配置する。また毎週看護師を配置して入居者の体調把握を行う。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援などを行う。レクリエーションとして年間計画の中で事業単体行事（クリスマス会や食事会、旅行など）・法人内行事の実施や地域行事参加などを行う。

短期入所は基本的に共同生活援助と同様とするが、事前に必要な支援を把握し、内容により職員を臨時に増員配置し適切な対応を行う。

③運営その他

共同生活援助事業は、事業の質を確保する方策として本年度から利用者家族や地域代表、有識者等で構成する地域連携推進会議の設置、若しくは同趣旨で第三者による評価の導入が義務化される。同会議では運営報告のほか要望・助言の拝聴、事業所見学会の開催等が例示されており、必要事項を実施していく。

共同生活援助について、現行事業分では空室が無く引き続き需要調査と新たな事業化の可能性を検討する。短期入所はコロナ流行の収束以降は利用実績が回復しており、今後も同様の支援を行う。

5、「有田地域生活支援センターつくし」（一般相談支援）

（特定・障害児相談支援）

（市町村相談支援事業：受託）

（在宅リハビリテーション推進強化事業：受託）

（ピアサポーター活用事業：新規受託）

「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

（基幹相談支援センター等機能強化事業：受託）

①事業

一般相談支援、特定・障害児相談支援、有田圏域自治体（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）から一括受託する市町村相談支援、和歌山県から受託する在宅リハビリテーション推進強化事業及び新規にピアサポーター活用事業を「有田地域生活支援センターつくし」として行う（長期入院精神障害者地域移行促進事業は事業廃止）。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

- ・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。
- ・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。

・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、親子教室、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察など

（看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

・ピアサポーター活用事業として、入院中の精神障害者に対し関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。地域の中でピアサポーターの育成及び連携を活性化させていくような取り組みを行う。

・基幹相談支援センター等機能強化事業として、和歌山県福祉事業団と共同で有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

③運営その他

支援センターの各事業は、それぞれの事業特性・圏域の現状・給付費や受託事業の報酬設定などの事情により、従来から業務量と経費に見合うだけの収益の確保が極めて困難で、地域の福祉事業者として当福社会の使命感で赤字を受け入れてきた経緯がある。

幸い受託事業については昨年度の圏域自治体との折衝で一定の理解を得て今年度収支は改善する見込みであるが、一方で給付各事業は非常に厳しい。各種取り組みで基本報酬の増額や加算取得に尽力しているが、現在の報酬体系では事業者の努力程度では如何ともし難いところがあり、現行制度改定に関して各方面へ働きかけも必要と思われる。

つくし共同作業所
令和07年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。

上半期		下半期	
4月	4.1(月)入所式 4.5(土)土曜作業日 4.19(土)土曜作業日 4.28(月)短縮日 (計23日)	10月	10.4(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.18(土)土曜作業日 10.27(月)短縮日・有田つくし福祉会第1回研修会 (計24日)
5月	5.10(土)土曜作業日 5.17(土)土曜作業日 5.26(月)短縮日 (計22日)	11月	11.1(土)土曜作業日 11.15(土)土曜作業日 11.17(月)短縮日 日程未定 健康診断 日程未定 インフルエンザ予防接種 (計20日)
6月	6.7(土)土曜作業日 6.21(土)土曜作業日 6.30(月)短縮日 (計23日)	12月	12.6(土)土曜作業日・忘年会 12.20(土)土曜作業日 12.22(月)短縮日 12.26(金)仕事おさめ・大そうじ 12.27(土)～年末年始休業 (計22日)
7月	7.5(土)土曜作業日・後援会総会(仮) 7.19(土)土曜作業日 7.28(月)短縮日 (計24日)	1月	～1.4(日)年末年始休業 1.5(月)仕事はじめ 1.10(土)土曜作業日 1.17(土)土曜作業日 1.26(月)短縮日 (計21日)
8月	8.2(土)土曜作業日 8.13(水)～15(金)夏季休業 8.24(日)有田つくし福祉会交流会(仮) 8.25(月)短縮日 (計19日)	2月	2.7(土)土曜作業日 2.21(土)土曜作業日 2.16(月)短縮日・有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計20日)
9月	9.6(土)土曜作業日 9.20(土)土曜作業日 9.29(月)短縮日 日程未定 避難訓練 (計22日)	3月	3.7(土)土曜作業日 3.30(月)短縮日 (計22日)

早月農園
令和07年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日をのぞく土曜です。夏季・年末年始休業、振替休業などにつき、別添カレンダーとともに御確認ください。

上半期		下半期	
4月	4.1(月)入所式 4.5(土)土曜作業日 4.19(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 4.28(月)短縮日 (計23日)	10月	10.4(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.18(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 10.27(月)短縮日・有田つくし福祉会第1回研修会 (計24日)
5月	5.10(土)土曜作業日 5.17(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 5.26(月)短縮日 (計22日)	11月	11.1(土)土曜作業日 11.15(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 11.17(月)短縮日 日程未定 健康診断 日程未定 インフルエンザ予防接種 (計20日)
6月	6.7(土)土曜作業日 6.21(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 6.30(月)短縮日 (計23日)	12月	12.6(土)土曜作業日・忘年会 12.20(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 12.22(月)短縮日 12.26(金)仕事おさめ・大そうじ 12.27(土)～年末年始休業 (計22日)
7月	7.5(土)土曜作業日・後援会総会(仮) 7.19(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 7.28(月)短縮日 (計24日)	1月	～1.4(日)年末年始休業 1.5(月)仕事はじめ 1.10(土)土曜作業日 1.17(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 1.26(月)短縮日 (計21日)
8月	8.13(水)～15(金)夏季休業 8.16(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 8.24(日)有田つくし福祉会交流会(仮) 8.25(月)短縮日 (計19日)	2月	2.7(土)土曜作業日 2.21(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 2.16(月)短縮日・有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計20日)
9月	9.6(土)土曜作業日 9.20(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 9.29(月)短縮日 日程未定 避難訓練 (計22日)	3月	3.21(土)土曜作業日・短縮日・喫茶はやつき 3.30(月)短縮日 (計22日)

カフェ&ベーカリー・オリーブ 令和07年度予定表

事情により行事等は日程変更になる場合があります。
(毎月末に、翌月スケジュールを別途配布いたします)

原則として休日は日曜・祝日及び出勤指定日
をのぞく月曜です。夏季・年末年始休業、振替
休業などにつき、別添カレンダーとともにご確認く
ださい。

上半期		下半期	
4月	4.1(火)入所式 4.28(月)月曜出・短縮日 (計22日)	10月	10.4(土)オリーブ秋まつり(仮) 10.27(月)月曜出・短縮日 有田つくし福祉会第1回研修会 (計24日)
5月	5.26(月)月曜出・短縮日 (計22日)	11月	11.17(月)月曜出・短縮日・健康診断(仮) 日程未定 インフルエンザ予防接種 日程未定 大掃除 (計22日)
6月	6.16(月)月曜出・短縮日 6.30(月)月曜出・短縮日 周年フェア(未定) (計22日)	12月	12.22(月)月曜出・忘年会・短縮日 12.28(土)～年末年始休業 (計21日)
7月	7.5(土)後援会総会(仮) 7.28(月)月曜出・短縮日 (計24日)	1月	～1.4(日)年末年始休業 1.5(月)仕事はじめ・月曜出・短縮日 1.26(月)月曜出・短縮日 (計22日)
8月	8.4(月)月曜出・短縮日 8.13(水)～15(金)夏季休業 8.24(日)有田つくし福祉会交流会(仮) (計21日)	2月	2.16(月)月曜出・短縮日 有田つくし福祉会第2回研修会 日程未定 避難訓練 (計20日)
9月	9.29(月)月曜出・短縮日 日程未定 避難訓練 (計21日)	3月	3.30(月)月曜出・短縮日 (計21日)

R07 年度 あっぷる・すまいるホーム行事予定表

月	行 事 予 定	備 考
4月	レクリエーション	
5月		
6月		
7月		
8月	有田つくし福祉会交流会	
9月		消防訓練(避難訓練)
10月	オリーブ秋まつり 参加	
11月		
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月		防災訓練